令和８年度　一般社団法人伊達医師会事業計画

本年度の事業計画を次のように定める。

記

「地域医療貢献事業」

１．在宅当番医制事業

（１）行政との委託契約に基づき在宅当番医制事業における当番医の調整を行い、休日における医療体制を確保する。

（２）当番医表の作成と配付、住民への広報（ホームページへの掲載、新聞・情報誌等への掲載依頼）を行う。

２．胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診事業

（１）行政との委託契約に基づき胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診の調整を行う。

（２）検診結果の追跡調査と事後指導を支援する。検診の精度向上に努める。

（３）検診の実施のために必要な従事者研修会を開催する。

３．検診関連読影事業

（１）伊達市、国見町、桑折町、川俣町及び飯舘村との委託契約に基づき胃がん施設検診読影の調整及び読影会の事前準備、事後の確認作業を行う。

４．予防接種事業

（１）行政との委託契約に基づき各種予防接種事業の調整を行う。

（２）予防接種の実施のために必要な従事者研修会を開催する。

５．講師等の派遣事業

（１）地方公共団体、その他の諸団体の要請に応じて、講師・助言者・医療スタッフ等を派遣するための人員調整等を行う。

６．医療情報共有・交流事業

（１）医師、医療機関が地域医療に係るうえで必要とされる知識、情報等を提供する。

（２）医療レベルの維持、向上に向けた情報提供のため、学術講演会を開催する。

７．その他の地域医療貢献事業

（１）地域医療貢献に関する事項

①　福島地域産業保健センターに協力し、定期健康相談会を開催する。

②　福島地域産業保健センター運営協議会への参加。

③　医療政策に関する会議等への参加。
④　伊達市高齢者虐待防止対策協議会への参加。
⑤　伊達地方病院群輪番制協議会への参加。
⑥　医療と介護の連携強化に関する委員会等への参加。
⑦　伊達地方在宅医療・介護連携支援センター（伊達さぽ）の運営。
⑧　要保護児童対策事業への協力。
⑨　子ども・子育て支援事業への協力。
⑩　医療構想調整会議への参加。

（２）地域保健医療、公衆衛生に関する事項

ア．地域における保健・医療・福祉・介護・教育等に関する諸事業の推進
①　特定健康診査及び特定保健指導事業の推進。
②　市民公開講座を開催する。
③　行政の健康づくり事業への協力。
④　介護認定審査会委員の推薦を行う。

イ．産業保健の推進
①　産業医活動の推進。
②　地域産業保健センター活動を推進する。

ウ．学校保健の推進
①　学校保健委員会活動の推進。
②　学校医の推薦を行う。

エ．高齢者保健の推進
①　高齢者虐待防止対策の推進。
②　伊達市高齢者見守りネットワーク事業への協力。

オ．母子保健の推進
①　乳幼児健康診査（集団健診）における担当医師の調整を行う。
②　予防接種体制の強化を図る。

カ．病院・診療所間の連携の強化

キ．救急医療の推進
①　救急医療体制の整備充実を図る。
②　夜間・休日における病院群輪番制事業の推進。
③　災害時における救急医療体制の検討。「伊達医師会災害医療救護計画」の見直しと決定。

（３）医療安全対策の向上と充実に関する事項
①　医療の安全対策に関し、医療関係者の意識向上、医療機関等における組織的取組みの促進を図るために研修会を開催する。

（４）東日本大震災への対応に関する事項

①　県民健康管理調査への対応。

②　被災者や放射能汚染に対する県民の不安解消など心のケアへの対応。

③　避難者に対する健(検)診等への協力。

④　その他、震災対応に関連する事項。

（５）医療事故調査制度への支援、協力に関する事項

①　福島県における医療事故調査制度への支援、協力等。

（６）新興感染症対応に関する事項

①　新興感染症の発生・まん延時や災害時等においても必要な医療が提供できる体制の整備への支援、協力等。

「その他の事業」

１．医の倫理の高揚に関する事項

２．医学教育・生涯教育の充実に関する事項

（１）医学会への参加

（２）生涯教育の推進

①　学術講演会、研究会等を開催する。

３．社会保険の充実に関する事項

４．医業経営の向上に関する事項

５．勤務医の活動充実に関する事項

（１）勤務医の労働条件の改善に関する取組み。

６．医政に関する事項

７．医師福祉に関する事項

８．広報活動に関する事項

（１）ホームページの維持管理。

（２）伊達医師会報の発行。

９．厚生親睦に関する事項

（１）総会後の懇親会の開催。